

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回事故防止委員会	
開 催 日 時	平成18年3月15日(水) 午後6時00分～午後8時40分	
開 催 場 所	行政棟7階 大会議室	
委 員 長 氏 名	金谷 京子	
出 席 者 氏 名	金谷京子、伊藤恵子、久芳敬裕、田中元三郎、西川 正、日置 司、 金澤アサ、山岡藤子、矢崎美津枝、菊池美喜、小林令子、長谷川正 三、神田清二郎	
欠 席 者 氏 名	なし	
事 務 局	石井徳子、吉川哲也、天沼英夫、山本克彦、矢嶋久司	
会 議 事 項	会 議 内 容	会 議 結 果
	1 第1回、第2回事故防止委員会会議録について 2 事故防止委員会組織について 3 事故防止行動計画の承認について 4 その他	
会 議 の 経 過	別紙のとおり	傍聴人 23人
会 議 資 料	事故防止委員会組織図(案)、工程表、事故防止行動計画事業シート、事故 防止行動計画進行管理表	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 平成18年5月9日 <div style="text-align: center;"> 署名人 <u> 金谷 京子 </u> 署名人 <u> 西川 正 </u> </div>		

会議の経過

1 会議録について

●会議録の形式

委員長から、「第1回と第2回の会議録について、前回会議終了後速やかに会議録を作成し、個々の委員に承認をいただき、会議録の完成及び公開ということになっていたが、諸般の事情により本日確認をいただくことになってしまった。形式としては、実名をいれた形にしてある。発言の趣旨と会議録に書かれている内容が異なれば、訂正をしていただきたい。」と発言があった。

事務局から、補足として「前回の会議で1回目の会議録については、数日後に訂正したものを郵送し確認いただいてから、行動計画案やその他の資料とともにホームページに掲載していくということを申し上げたが、事務局内で要点のまとめ方や委員名の出し方を意見調整するのに時間がかかり、遅くなってしまった。申し訳なく思っている。したがって今日、1回目と2回目を合わせて承認をいただきたい。」という、説明があった。

委員長から、この会議録案の取り扱いについて「各委員持ち帰り、一両日中に訂正があれば、事務局に報告し、訂正がなければ自動的に承認という形で承認を行うのか、もしくは、本日の委員会の中で承認をするのか。」が諮られた。

日置委員から、会議録の書き方について「保育審議会の会議録の形式（脚本のように発言者と発言内容が分けて書かれている）は発言と話し合った結論が書かれているため見やすいので、そのように書き方を改めてほしい。」という提案があった。

事務局から、「個々の発言を独立させる形式にすると、一連の会議としての文脈がなくなってしまう。発言内容も逐語的に再現しているのではなく、一部は、趣旨としてはこのような発言であろうという形で要点を文章に起こしているものもある。議論の流れや文脈を重視した結果、このような形となった。」と説明があった。

田中委員から、「発言の前に書かれている委員の名前をゴシック体など文字を変えると見やすいのではないか。」と提案があり、

さらに**委員長**からも、「小見出しなどで、もう少し細分化してもよいのではないか。」と提案があった。

また、**伊藤副委員長**からも、「委員をカギカッコで囲み、発言を書くときわかりやすいのではないかなと思う。発言者、発言の趣旨、結果をまとめていけばわかりやすいものになると思う。」と提案があった。

以上の提案を踏まえ、**事務局**から、「事務局で小見出しや検討結果などもう少し記入してよければ、そのよう作成する。発言者名については、提案の通りゴシック体にしてわかりやすくしたい」との回答があった。

●ホームページの掲載

次に、**委員長**から、ホームページの掲載の流れについて説明をもとめられ、

事務局から、「会議録案を承認していただければ、一両日中に掲載できる状態となっている。明日中に訂正の申入れをいただいて、流れが変わるほどの大きな訂正でなければ、再度承認をいただかずに、事務局の判断で訂正し、ホームページに掲載していきたい。早めに行動計画案をホームページに掲載したいので、第1回目の会議録だけでも議事録署名人を決めていただいて、一両日中に掲載できるようにしたい。」との説明があり、3月16日中に訂正意見が出されなければ承認という形で了承された。

2 事故の原因について

●西川委員、日置委員からの「意見」の取り扱い

委員長から、「前回提案してあった事故防止委員会と組織行動計画についての議論

に移りたい、(会議資料として提出されている)西川委員と日置委員からの「意見」については、議論の中で発言をして欲しい」と発言があったが、両委員から一部は冒頭に発言したいものがあるとの申し出があり、

日置委員から、「(「意見」の1項目目の)保護者と保育士の信頼関係については冒頭で発言したい。現場の状況について委員全体の共通認識があるわけではないと思うので、その点について伝えたいし、またそれに対する市の見解も聞きたい。」との申し出があった。それに対し、**委員長**から、「会議次第の④その他で扱いませんか」という提案があった。

西川委員から、「そうすると行動計画案の承認をしてからということになってしまう、(「意見」1点目の保護者と保育士の信頼関係のところを書いてあることについて)共通の認識を持った上でスタートしないと、行動計画の大きな目的のひとつである保護者との信頼関係の再構築になかなかつながっていかないのではないかと。案を持ち帰り、保護者や保育士と話をしたが、現場の保育士が調査委員会の報告書を読んでどう思っているのかをまず出してもらおうこと、また市としてどう考えているのか当事者の言葉として示してもらおうことから議論は始まる。そこに認識のズレがあるのだとしたら、そのズレを共有することから出発すればいいと思う。今後信頼関係を持って議論をしていく原点がここにある。」との意見が述べられた。

委員長から、「中身の議論に入ってしまったように思われるので、信頼関係に関することに限定して発言してください。」と要請があり、

西川委員から引き続き、「計画の承認をするための前提として、信頼関係の議論を続けたい。」と申し出がある。

●事故の起きた4歳児クラスの問題

委員長から「これから議題にある組織や行動計画の審議をしていくが、そのベースとして、保育士の委員などには、今の意見を踏まえ現場の保育士の立場で発言してほしいという趣旨で認識してよいか」と確認を求めた。それに対し、

日置委員から、「事故があって、そのことからの教訓として二度と事故を起こさないようにするために、この委員会があると前回も言いましたが、(最悪の事態が起きたわけで、)このような最悪の事態がなぜ起きたのかということから出発することが大切だと思う。この事故は、上尾保育所の4歳児クラスで起きた事故であるが、上尾保育所の4歳児クラスと他の保育所の4歳児クラスとがまったく変わらない状況下であって事故が起きたのか、それとも特別な状況があって起きたのかということは、事故の原因を探るのに、重要なポイントである。また、さらに上尾保育所の中の他のクラスの運営の状況と4歳児クラスのそれとが、保育のあり方や保護者のかかわり方などの点で違うところがあるのかないか。上尾保育所は他の15保育所と同じであったのか違うのか。そして、公立保育所が同じであったならば、公立保育所と民間とどう違うのかという話になっていく。それらを一つひとつの消去法の中で見ていくと、私達が知っている事実は、事故の起きた4歳児クラスについて、以前田中委員から発言があった所長の異動が早すぎるという指摘や、さらにクラス担任が毎年変わっていることなど、上尾保育所の中の別の年齢ではまずありえないことであるし、上尾保育所以外の場所でも、毎年毎年担任が変わるクラスはまず聞いたことがない。このクラスが非常に珍しいクラスであり、他のクラスとは違った何か条件があったと推察する。担任が変わるといふ事実だけでも、保護者との関わりや子どもとの信頼関係など、保育を作り上げていくクラス運営で担任への負担が大きかったと思う。なぜクラスの持ち手がなかったかという点まで掘り下げてこの問題を明らかにしないと、一般論ではこの事故がなぜこのクラスで起きたのかが明らかになってこない。担任に過重な負担がかかっていたのではないかと。人数確認や動静把握ができていなかったという原因の元にあ

るものがあつたのではないか。「なぜ」があつたのではないか。その「なぜ」に気づかず、取り除くことをしないでいると、また同じようなことが起きるのではないかと思つて、意見書を出させてもらった。他の園の4歳児クラスは毎年毎年担任が変わるということはない。また、保育士に話を聞いても、1時間も目を離すという話は出てこないし、人数確認もしているし、動静も把握しているという声を聞く。なぜ、この園ではできなかったのか。担任がなぜ、できなかったのかということが明らかにならないと、つまり担任に負荷をかけているものを取り除かないと、またどこかの園で同じようなことがあつて、担任や現場の保育士に負荷がかかれば、このような手薄な状況や緩慢な状況が起きるのではないかという気がする。」という説明があつた。

委員長から、「今の意見は（行動計画案の）保育の見直しという点に絡んでくるもので、その中でまた意見を出していただきたい。」と提案があつたが、

引き続き**日置委員**から、「一般論や抽象論で議論するのではなく、具体的に担任に負荷がかかるという特殊な事情があつたのかなかつたのか、あつたのであれば、こういう問題が他の園では起きないのかということも含めながら、マニュアルを作っていかなければならない。」との意見が述べられた。その点に関し、

久芳委員から、「そのクラスに何か大きな影響があつたという情報を何か得られての発言なのか。」という質問が日置委員に投げかけられ、

日置委員から、「大きな影響とは、担任の持ち手がなく、毎年変わるということで、これは他の園では極めて異例なことである。」という回答があつた。

久芳委員から、「他にもっと何かありますか。具体的に大きな影響を与えるようなことを何か捕まれているの発言なのか。それとも一般論としての発言なのか。もし具体的な問題の原因があるならば、私も聞きたい。担任が変わるということは大きなことでもあるし、そのバックグラウンドをお聞きしたい。」という再質問があつた。

日置委員から、「担任が変わるということが、園の政策でそうなるのであれば構わないが、実態としては、なかなか担任が決まらない状況があつた。そのクラスを同じ担任が続けられないというようなことは非常に特殊な状況で、その事情は伺つてはいるが、他の委員は知らないところであると思うし、それについての認識も私たちと市のほうで違いがあると思う」との説明があつた。

委員長から、「では、市がこのことを認識しているか尋ねたいということか」との確認があり、児童福祉課長である神田委員に発言を求めた。

神田委員から、「確かに、担任が持ち上がらなかつたのは事実である。いろいろな問題があつたことも認識しているが、そういうことはそのクラスだけの特殊な問題とはいえない。また、保育所での話し合いの結果、担任が持ち上がらなかつたという事実も知っているが、持ち上がるという原則どおりに行くとは限らない、それは保護者との信頼関係やその他のいろいろな問題があつて、持ち上がらないということもある。個々の状況によって担任の問題は変わるという認識を持っている」という回答があつた。

久芳委員から、「このクラスに関してはどのような認識を持っているか。」という質問に対して、

神田委員から、「実際に問題があつたのは事実で相談も受けていた。」という回答があつた。

事務局から、「事故調査委員会の中でもこのクラスの問題については議論された。その時の大方の委員の視点は、クラスで抱えている固有の問題を担任に責任を押し付けてしまつて、本来保育所としてその問題に対して集団として全体で抱えあつていくということが必要であつたが、その姿勢が見られなかつたことに問題があつたと見ている。お互いに情報を共有し、カバーしあうという体制が採れなかつたという点に今回の事故を引き起こしていくような要因があつたと調査委員会では見ていた。クラスに

問題があったことが事故の原因というよりも、それをカバーできなかった職員体制に原因があったと認識している。」という補足説明があった。

委員長から、「このクラスでいろいろなことが過去にも起きていたということは、事故調査委員会の中でも分析はしたが、そういうクラスであっても、関係者が逃げてしまうということはあるとはならない。それをどう解決していくかということみんなが考えていくことが重要で、担任だけでやっていくという問題ではない。」という説明があった。

長谷川委員から、「上尾保育所の当該クラスの問題については、ある程度認識しているが、この会議は公開で会議録も公開されることもあり、個別的な問題はプライバシーを保護しなければならないので、個々の問題を取り扱う際には配慮を要するものであるのではないか。」という提言があった。

日置委員から、「個々の状況についてはではないが、神田委員からは「どこでもありうるようなことがあった」という発言があり、事務局からは「問題に対して園全体でカバーできなかったことに問題があった」という発言があった。どの保育所でも問題が起これば園全体のこととして捉え、対処していくと思うが、現場の職員集団では対処しきれないような問題が起きた場合、市としてはそれをどう支援していくのか、市のほうに責任はないのかという点についてははっきりしていない。それがないと、市は保育所に、保育所は担任にというような（責任の押し付け）の流れで、しわ寄せが担任に集まれば、担任は非常に辛い保育を続けなければいけないし、ひいては安心で安全な保育ができない。事故のときに担任がどのような心理状況で保育をしていたのかと考えると、事故とは無関係とは言いがたい。」という意見があった。

委員長から、「市と保育所とのやり取りの薄さが過去にはあったことは、事故調査委員会でも認めているし、反省すべき点の一つとしてあげている。これから検討する中に、その点の反省を踏まえた組織の改変や保育の客観的評価についての計画も出されていると思うので、先に話を進めたい」と会議の進行について提案があった。

西川委員から、「今も上尾保育所では新しい保育士とともに子どもを見ている。その保育士たちが今どう思っているのか、なぜ事故が起こってしまったと考えているのか、現場の人たちからの自分の認識を話してもらい共有することで、これまでの問題が明らかになる。そのことがこれからの上尾保育所の運営の仕方にもかかわってくる問題だと思う。」という意見があった。

委員長から、「この委員会に上尾保育所の保育士が出席して、事故と関連させながら話ができる人がいた方がよかった、今後メンバーを増やしていくという要望なのか。」という質問があった。

矢崎委員から、「仮に私が上尾保育所の職員であっても、（場と状況によって）発言することはできないと思う。日置委員がいった難しいケースの問題は、過去に自分も経験してきた。その時は、担任を外さずに持ち上げられるようにみんなで支えていったケースである。自宅にも帰れなくなるような精神状態であったので、みんなの支えがなければ、乗り切ることができなかったようなケースである」との意見が述べられた。

●行動計画案が作成されるプロセス

西川委員から、「必ずしも上尾保育所職員を委員としてお願いするということではない。計画案を承認するに当たって、その過程について多くの人が理解する必要があり、特に現場の保育士にはその必要であるのではないか。計画案に至るプロセスとして、例えば事故調査委員会の報告書に書かれていることについて思ったことや行動計画に示されているような内容について、現場で検討した結果ではこのような声があったというような話し合いや検討のプロセスが示されていると、計画案に至った理由がわかる。実際に計画案を実行していくのは、上尾保育所を含めた保育士集団なのだから」

ら、現場の意見がどのようなものなのかを示してもらえれば、そのことについての判断ができる。そういうプロセスを明らかにすることが信頼関係につながってくるし、そこに市の認識と現場の認識とズレがないのかどうかがわかる。市からの一方的な指示で出されているのか、保育士からも辛い状況を吐き出してもらったうえで案として出されてきたものなのか、その点がわかれば保護者の役割もそれを前提に考えることができる。過程をわかる形で文章にして計画案に添付してほしい。」という要望が出された。

神田委員から、「行動計画を実行していくにあたっては、現状の分析をし、課題や問題点を抽出して、今後どう改善していくかという検証を項目の一つひとつについて行っていく。それは、現場で話し合ったものを積み上げて委員会に出していくという進め方を考えている。そういう意味では、プロセスが大切という意見に沿うものであるし、今後の進め方について説明させていただくほうがよいのではないかと思う。」という意見が出された。

委員長から、「計画案を作るにあたってのプロセスの中で、当然上尾保育所の現状を踏まえているはずだし、他の保育所の状況も加味した形で集約したのが市の案であると思う。したがって、集約した経過は市からよく説明をしていただく。今後この案は上尾保育所でも実践していくものであり、また各保育所でもその結果をフィードバックしていくことがこの委員会の大きな役割であって、そこを飛ばすつもりはない。そういうプロセスを踏んでいけばよい。残念ながら上尾保育所の職員は委員になっていないので、その辺の議論の経過については市のほうで発表できるようにしておいて欲しい」との意見が述べられた。

西川委員から、「案を作成する過程では、項目一つひとつに現状と課題があって初めて対策がある。この原案が出た時点で本来現状と課題が書かれている必要があったが、それが書かれていないので、本来ならそれを盛り込むために作り直す必要がある。そうでなければ、「やらせる」という形になってしまう。保護者は、計画の作り方を注目しているので、これでは保護者からの信頼は得られない。」との意見が述べられた。

事務局から、「行動計画の項目は、「見直す」「作成する」「整備する」「確立する」などの表現になっていて、いわばスタートラインとしてこれから、項目一つひとつについて各保育所で現状の洗い直しをし、保育士の意見を聞いてまとめたものをこの委員会に報告していくものなので、その段階で現場の意見もそのプロセスも明らかになると思う」という説明があり、用意された議事に入ることになった。

3 事故防止委員会の組織について

●検討会の組織、スケジュール、事業シート、進行管理表

委員長から、組織の事務局案の説明が求められた。

事務局から、前回の審議に基づき4つの作業部会案にしたことについての説明の中で、①組織名から「マニュアル」という文言を削除したこと ②保護者会・所長会会議を作業部会の一つとして位置づけたこと ③各検討会の人数を5人から8人とする ④第三者委員には、オブザーバーとして、随時検討会の節目などに意見を聞くようにすること、などの説明があった。次に今後のスケジュール案について、①18年4月から12月までの委員会、4検討会の会議予定と検討内容について ②行動計画の各項目について、現状と課題、問題点、今後の取り組みなど各保育所で話し合った結果を、事業シートに記入し、全保育所の事業シートを総括して「事故防止行動計画進行管理表」にまとめることについて説明があった。

●検討会への専門家の参加

委員長から、「組織の構成については前回の議論を踏まえた形になっているが、委員

の構成については新しい案になっているがその点についてはいかがか。」という問いに対し、

西川委員から、「職員資質向上検討会に関しては、第三者の専門家が最初から入ることが必須である。研修計画を立てる上で、他の自治体の様子に精通している外部の人が最初から入れれば計画の内容の質が上がる。他の検討会にも言えることだが、特に（職員資質向上検討会では）必要である」との意見が述べられ、それに関連して

委員長から、「最初から固定で入れるという今の意見のほかに、外部の人間を講師として招き、各検討会で研修を行うということが予算的に可能なのか」という質問が出された。

神田委員から、「3月議会に、巡回指導やその他ある程度の研修費用の予算を提案しているが、各検討会に毎回参加するほどの予算は難しい。単発的な形なら予算の範囲内で工夫をする余地はあると思う」という回答があった。

長谷川委員から、「職員資質向上検討会では、必要に応じて外部の意見も聞くこともあっていいと思うが、保育士も保育のプロであるのだから、自ら研鑽を重ねることを現場で考えていかなければならないではないか」という意見があった。

委員長から、「それは当然であるが、西川委員の意見のように、上尾のことはわかるけど外のことはわからない、ではいけない、外部のことに詳しい人に入ってもらって研修する必要はあると思う」との意見が述べられた。

矢崎委員から、私立保育園の研修会の現状を問う声があり、

久芳委員から、「いろいろな自治体の状況について知っているし、私立保育園の実情についても話すことも出来るので、各検討会から検討結果が委員会に上がってきた時点で、意見を言ってもよいのではないかと。各検討会の段階で、是が非でも第三者を呼ばなくてもよいのではないかと」という回答があった。

日置委員から、長谷川委員の意見に対し「職員自ら進んでやるべきというのはそのとおりであるが、それを現場だけで行えというのは組織として無責任だし、現場に負荷がかかるだけである。プロとしてやるべきことができなかつたということで、これからは外からの意見を聞いたり、外へ視察に行ったりということをとおして、研修していくべきと言っているのであって、外の人に全てお任せということではない」という意見が述べられた。

田中委員から、「第三者のオブザーバーについては、それぞれの検討会で参加が必要だと思う。所長と主任保育士だけでは、現状と同じように考え、同じような結論が出てしまうことが危惧される。例えば、危機管理については警備会社や建設会社などでは事故は人間のミスが引き起こすという前提で現場の管理マニュアルを作っているのが現状なので、非常に考え方が進んでいる。全く違った分野の協力を得るということも必要かと思う。また、教育委員会では危機管理マニュアルというものが実際にある。それを参考にしていけばいい。資質向上についても、新人研修を行っているコンサルもあるし、予算の範囲内で第三者を入れていく必要があると考える。」という意見があり、**久芳委員**からも「検討会に常時とは言わないが、随時予算の範囲内で第三者を入れるのはいいのではないかと」との賛成意見が述べられた。

金澤副委員長から、「障害がある子どもの通園施設では、専門家を呼んで障害の特性をきちんと捉えた保育、療育ができるよう実践研究会を年1回行っている。そういう場を保育所にも開放して交流を検討していく必要があると思う。」という意見があった。以上の議論から、検討会には予算の範囲で専門家等を招き意見を聴くことになった。

●保護者会所長会会議の構成

日置委員から、「保護者会所長会会議には、できれば16園の所長全員に出ていただ

きたい。また、その会議では、所長を含め市職員と保護者の人数を対等にしてほしい。」という発言に対して、

山岡委員から、「前回の所長会の中では、所長連絡会を運営している正副会長が窓口になるということであった」という説明があり、**神田委員**から、「この保護者会所長会議は、課題を検討する機関であって、話し合いをする場は別に設けることを踏まえて考えて欲しい」との意見が述べられた。

日置委員から、「それでは、この会議には市側職員が4人で保護者会が2人なので保護者の数を2人増員して市側と同数にして欲しい。課題を検討する場だとしても、議論が難しい」との意見に対し、

神田委員から、「所長会から3人、保護者会から3人、子ども家庭課から3人という案ではどうか」という提案があり、委員長から、神田委員の提案が議場に諮られ、(異論が出なかったので、) この案が承認された。

●検討会の委員及びオブザーバーの構成

事務局から、「前回の会議で、検討会は3月中に立ち上げたいという話をしたが、年度末に差し掛かり、人事異動の結果をみてから選任を行うということにしたいので、検討会の委員の構成は4月に入って決定するということになると思う。」という説明があった。第三者委員がどの検討会にオブザーバーとして関わっていくかを決める議論となったが、検討に時間を要するということで、後日希望を出していただいて改めて決定することとした。ただし、オブザーバーは人数の制限はなく、必要な時に必要な委員が出席できるということが確認された。

●タイムスケジュールについて

委員長から、「タイムスケジュールについては、時間的に余裕の取られたものになっていると感じるが、何か意見はありますか」と諮られた。

神田委員から、「先ほど説明した事業シートは計画案の全項目ごとに各保育所で記入していくことになる。保育をしながら事業シートをまとめていくとなると、余裕を持ったスケジュールにしておかないとできないだろうと考えている。バス遠足や夏祭り、運動会などの行事も入ってくるので、保育士の負担を考えるとこのくらいのペースのスケジュールを組まざるをえなかった」という説明があった。

委員長から、「たとえば危機管理関係はあまり呑気なことは言っていないのでは」という問いに対して、

神田委員から、「検討会の中で、先にやらなければいけないものと、時間をかけてやらなければいけないものと分ける必要がある。すぐに改善したものなどはシートに速やかにまとめ、委員会で報告してもらい、その後で中・長期的なものを検討していく形となるようにしたい」という回答であった。

●事業シート

委員長から、「事業シートは、行動計画の内容をどのようにしたかのチェックシートということだと思うが、委員会としてはこのシートをチェックして終わりという形は避けたい、それぞれの保育所や現場がそれぞれ抱える問題を書ける欄を設け、より詳しいものにできないか」との問いに対し、

神田委員から、「この事業シートは、各保育所で個々の計画についての取り組みを書いてもらい、全体を一枚の進行管理表にまとめて作成することになる、それを検討会でさらに(16園分を)まとめるようになっている。したがって、それぞれの保育所の問題が書けるようになっている。ただ、委員会からの提案を示すには、特に記入欄がないので、改良していくつもりである」という説明があった。

●意見集約の方法

西川委員から、「検討会では、課題の集約の仕方や現場の検証の仕方などは、本来積み上げていかなければいけないものなので、はじめに多くの人に課題を出してもらえるような書式にした方がよいと思う。少人数で集まって決めておいて全体に諮る方法は、自分が参加して決めたという気持ちを持ちにくいと思うので、時間はかかっても、たくさんの人から意見を集めてからその意見に対して委員会が応えていくという形で進めていくことが重要である。特に保育の内容に関する事などは、その集約の積み重ねの上に上尾市としての保育とは何かという結論が最後に来ると思うし、一度集約したら保護者と対話を持つなどの作業を早い段階で行っていく必要もあるので、そのことを加味したスケジュール案を考えて欲しい」と意見が述べられた。

委員長から、資料のスケジュール表に関連して「表の中に書かれている「委員会」というのはこの事故防止委員会を示しているのか」との問いに対し、

神田委員から、「その通りで、委員会が表の中では検討会の欄ごとに書かれているが、個々に開くというわけではなく、その時期に開催し全ての検討会の報告を受けるという意味である」という説明があった。また、意見の集約の仕方については、「原則は個々のクラスごとに意見を出して保育所としての意見を集約していくが、内容によっては方法が様々になると思うので、各検討会で集約の方法や期間などを定めていく必要がある」という説明があった。

5 上尾市保育所事故防止行動計画案の承認について

●危険への対処

久芳委員から、「全体的に、危険箇所を抜本的に見直すという部分がない。個別的な遊具の安全点検とかチェックリストを作るなど盛り込まれているが、先日のNHKスペシャルで子どもの遊具による事故の問題を取り上げていたが、遊具自体が安全なのかどうかというハード面の点について抜本的に見直すという視点が足りない。子どもの事故についての専門家に話を聞くなどをおしてその点を計画に盛り込んでどうか」という指摘があった。それに対し、

伊藤副委員長から、「ヒヤリ・ハットマップの作成については非常に重要で、ハインリッヒの法則のとおり軽微な事故でも全て記録して、前後の状況、対応の仕方などを分かるようにし、全職員が共有することで、大きな事故を未然に防ぐことにつながっていく。したがって、その点を充実していけば、久芳委員の意見に対応できるのではないか」という指摘があった。

山岡委員から、「軽微な事故について、事故が起こったら医者に行く事故といかない事故で分けて、噛み付いた、こぶができたなど医者に行かない事故であっても、未受診の事故として担任が記録して報告するようになっている」との説明があった。

伊藤副委員長から「事故が起こる前に何人も保育士や所長も本棚に入って遊ぶという事実はわかっていた。すると、そこに入って閉じ込められてしまう危険性や、死角にあるという危険が予見できたと思うが、当日は所長が帰ってくるまで本棚を捜さなかった。担任もそこで遊んでいるということを知らなかった。つまり、事故が起こる前に（本棚に入って遊ぶという）情報の共有がなかったために危険の予知ができなかった。そのような小さな情報を共有していくことが大きな事故の予知につながる。他の施設の事例では、宝箱という子どもが中に入って遊ぶ遊具が、たまたま外側の鍵がかかって開けられなくなったということがあって、話し合っただけで鍵を取り外すということをしている。そのようにして危険の未然予防ができるようなヒヤリ・ハットマップが必要である」と意見が述べられた。

日置委員から、「伊藤副委員長の今の話は保育の視点として重要だと思う。素人の考

え方では、鍵がかかって危ないからおもちゃを撤去しようということを考えてしまうが、子どもたちが入って遊べる場を保障しつつも危なくないようにするという視点が大事だと思う。」という賛意があった。

伊藤副委員長から、「危険を全て排除するのではなく、危険はあるがそれを大人が把握することが重要である。確かに、大人の視点で危険を点検しても、子どもは予測に反したことをする。だからどんな軽微なことでもそれを記録し、全部の保育士が共有して把握できるような対策を練っていくことが重要である。」という意見があった。

事務局から、「久芳委員から提案された遊具などの抜本的な見直しについて、新たな項目を立てて計画案に盛り込んでいくか、それとも、今までの話を踏まえて、危機の予防対策の中に出ている項目の中で、検討するということで了解していただけるか」との問いに対し、

久芳委員から、「やり方としてはいろいろあると思うので形にはこだわらないが、例えば、(11 ページの 1 危機の予防対策の⑤の) 施設、遊具、設備の安全点検だけでなく、そこに「抜本的に見ていく」ということを加えればいいと思う」という回答があった。

長谷川委員から、「計画の項目の中で、保育現場に意見を聞いた時に、これは出来ないというようなことはなかったのか。また、その中で追加された点はないのか。」との問いに対し、

神田委員から、「行動計画はできるかどうかという視点よりも、必要かどうかという視点に重きを置いて検討してもらった。細かい点では追加されている。ただし、これで完璧というわけではないので、これからの検証の中で出てくるものもあると考えている」との回答があった。

田中委員から、「職員の資質の向上は大切なことだが、特にひとつの施設を預かる立場の所長の資質の向上は重要なことだと考えている。天候なども含め日々刻々と変わる状況の中で、安全面の配慮を始め、職員の配置など全て掌握して運営していくには、所長の大きな力がある。天候まで見て、子どもの動きを予測し、遊びを予測して対処していくためには、先頭に立って感知し対応し、下の保育士を導く力を持った所長を育てることが大切になる。そのことが、計画には書かれていない。」との意見があった。

●児童福祉課と保育所の連携

日置委員から、「児童福祉課と保育所の連携については、現場の大変さをどのように市に伝え、いかにそれを市が汲み取るかが重要である。それがなしに任せが保育所に向かい、崩れていってしまう。保育所が処遇困難な状況あるときには職員の加配をすとか、現場を考慮した人事異動を行うとか、所長の異動サイクルを長期化するなど、保育所がやりたいと思っている保育ができるような体制にするために支援することが児童福祉課には求められている。それを形に表していきたいと思う。」との意見があった。

事務局から、「連携の強化については、課にスーパーバイザーを置くとなっているが、これは所長などを経験した職員が、課に配置されるようなイメージをしていて、保育所と課のパイプ役にもなる機能を想定している」という説明があった。

委員長から、「設置と書いてあるが、実際にどのような働きをするかが問題で、ただ置けばいいという問題ではない。機能を表す言葉はないのか、また役割とか目的とかを明らかにする必要がある」との意見に対し、

神田委員から、「案として提示していることについては、この委員会の中で、機能についても検討していく必要があると考えている。スーパーバイザーだけでなく、さまざまな項目について言えることである。」という説明があった。

日置委員から、「スーパーバイザーや巡回指導など具体的なイメージがわからない。公開保育についても、誰に公開するのか、公開した後どうするのかといったものもわからない。」という意見に対し、

久芳委員から、「それらはあくまで小見出しの項目であり、具体的な中身はこれから検討会の中で、どのような機能を持たせていくのかといった議論を行っていくことになるのでは。それが検討会の役割なのではないか。」との意見が述べられ、それに対し

日置委員から、「例えば、スーパーバイザーなどは、これこれこういう役割、機能を考えていて、現場ではそれが足りないから補うということと置くという、理由や目的を示せないのか」という意見があった。

金澤副委員長から、「計画案の作成に関わったが、大枠だけ決めてきた。中身については、個々の保育所の歴史や地域性も加味したものにしていかなければならない。その方が、保育所に根付く計画やマニュアルとなっていくのではないか。」という意見があった。

矢崎委員から、「巡回指導については、現在でもゆっくりした発達の子どもや障害を持った子どもには専門家による巡回指導を行っている。所長の資質については田中委員の指摘のとおりであるが、所長と主任保育士は自己研鑽として自主的に勉強会を開いてきたことはお知らせしたい。会費を集めて外部の講師を呼んで研修も行ってきた。今年は「個別評価」について行ったし、去年は「現在の子育て事情と次世代育成支援における保育所の役割、保育所に求められる子育て支援」について行った。過去には私立保育所の園長から「公立保育所の役割」について講演してもらうなど、年に4回くらい学習会を開いてきた」との説明があった。

山岡委員から、「計画案の中で細かく書かれているところは、保育に関わる内容のもので、私たちでできるもの、またすぐにできるものを、保育所に持ち帰って検討したものをまとめたものである。大まかな形になっているものについては、この委員会での意見をいただきながら今後検討を要するものと考えてもらってよいのではないか。」という説明があった。

委員長から、「大まかなものについてはこれから検討会でも検討するとして、新規のもので、例えばスーパーバイザーの設置や巡回相談など、それが案として上がってきたプロセスだけでも説明してほしい。」という質問があり、続けて、

西川委員から、「計画案を承認するのであれば、この計画案が案としてできてきたプロセスが明らかにされなければ理解できない。市全体として計画を策定するのであれば、今回の事故を契機としてこういう問題点があったので、こういう計画にすること、つまりこの計画案に至った理由（現状認識と解決策）を書き込んでもらいたい、中・長期ものについてはまだしも、少なくとも、短期で行うものについては、それがあってしかるべきである。そういうことが信頼関係を築くことになる。」との意見があった。

事務局から、「専門家による保育所の巡回指導に関しては、事故調査委員会の調査の過程で上尾保育所の保育の実態を専門家に第三者評価の視点から評価をしてもらい、保育のあり方の問題点を明らかにしてもらった。このような方法を各保育所へ展開し、保育の内容、保育の環境、職員の連携、保護者との関係など客観的に評価してもらい今後の保育につなげていくことを目的に行っていく。具体的な人選については、金谷先生のアドバイスをいただきながら、新年度になってから決めていくことになる。次に公開保育については、狙いとしては、自分たちだけでよしとして行ってきた保育を、客観的に別の保育園や関係の方々などに見てもらい評価を受けるという、実践の場で学ぶ機会になることを目的としている。いわゆる公開研究保育という位置づけと考えている。」という説明があった。

田中委員から、「私の幼稚園でも数年前に小学校の先生や保育士や幼稚園教諭に対

して公開したが、自分で考え、良いと思っているものも、やはり第三者から見ると多様な意見をもらった。巡回指導については、建設会社などでは安全パトロールで優秀なスタッフや重役が回り、安全の確保や必要な改善点を現場に伝えている。先ほど保育所では、所長の資質の向上が大きな決め手と言ったが、そこで自己完結するわけではなく、同時に違った視点で保育を見てもらうことは重要である。子どもたちにとって安全な保育は、保育士にとっても安全でのびのびとした良い保育ができるということなので、公開保育や専門家による巡回指導などを実施して、いい成果が出ることを望む。」との意見があった。

委員長からの「保育のスーパーバイザーについては？」との問いに対し、

神田委員から、「保育所と課を結び、連携を図るパイプ役という役割が大きい。また、専門家による巡回指導での指摘を受け止め、保育を見る視点などを養い、保育所からの相談を受けることの出来る役割も担ってもらいたいと考えている。」という回答があった。

●プロセスの説明

委員長から、「時間も押しているので、もう一度計画案全体で、何か確認をしておきたいことなどはあるか」との問いかけに対して、

西川委員から、「4月からの実施にあたり、文書をつけるなり、それぞれの項目に説明してもらえると保護者も安心する。何事も突然決まってしまうという保護者の印象も多い。きちんと説明し意見を聞きながら進めていけば、親も安心できるし、信頼関係も成り立っていくものである。信頼関係の回復ということを念頭において計画を進めて欲しい」という意見があった。

日置委員から、「現場の大変さが必ずあったはずであり、大変な状況からこういう人や物が必要であるということが出てきていけばいいのだが、そういう大変さや苦勞が出てこないで、私たちはこれだけやっています、と言ってしまおうお互いが行き違いになる。プールカードの時が唐突であったように、新しいことを始める時には（唐突にならないよう）今後は（理由や目的などの）ていねいな説明がついてくると思ってよいのかどうか」との質問があった。

神田委員から、「今後いろいろ改善がなされていくと思うが、その改善については当然理由から議論しながら、説明をつけていくことになる」との回答があった。

委員長からの進行管理表の書き方、書く内容についての質問に対して、

神田委員から、「（進行管理表の）「現状」の欄は、今までどうやってきたのか、またどうやっているのかを記入。「問題点と課題」では、それでよかったのかという反省を含めたもの。「改善点」では、課題を明らかにした上で今後どう実施していくかについて記入していく。（「現状と問題点はどう書き分けていくのかがわからない」という指摘に対して）必ずしも書き分ける必要はないが、改善点を見出すためには把握する必要があると考えている。」

日置委員から、「現状から全て計画案が作り上げられたのだと説明があったが、そうだとすれば、現状に問題があるから計画案の項目となっていると認識してよいのか。」という質問に対して、

神田委員から、「事故報告書に書かれていることも踏まえている。そこで指摘されたことについて、現状でも問題があるだろうという前提で、現状、問題点・課題を分析してもらう」という説明があったが、

その説明に対し、**日置委員**から、「報告書に書かれている内容を現状と照らし合わせることが先で、その中で報告書に書かれていることが現状と合っているのかどうかという作業があって初めて行動計画であるはずではないか」との意見が述べられ、

神田委員から、「これはそのような作業を各保育所でやっていきたいと思います」と提案し

ている。現状は各保育所で違うので、まず各園で出してもらった事業シートをまとめたものがこの管理表になる」との説明があり、さらに事務局から、管理表について「今サンプルとして提示している管理表は、まとめ方の類型として1枚のシートに全項目が入るように書いてあるが、まとめ方によっては、実際には各項目でA3シート一枚になってしまうボリュームになってくると思う」という説明があった。

●現場の状況

菊池委員から、「事故防止のありかたについて、4月からの職員の配置について考えると、一人担任のクラスが3クラスになったら、それこそトイレにもいけない状況が予想され、その中で主任や保育士はどう動けばいいのだろう、といった問題で頭がいっぱいになるような現場の状況がある」

西川委員から、「現場が困った時に、市がそのような現状を把握して、保育所の運営に反映させていくのか、現状を把握せずに現状を押しつけているのか、そういう点を現場から明らかにすることが大事である」との意見があり、

委員長からも、「それも含めて、各保育所で現状を大いに書いていただきたい」

田中委員からも、「事故防止は、そういう不確定要素を一つずつつぶしていくことで安全につながる」という意見が出された。

神田委員から、「事業シートについては、実際に書いていく中で検討の必要が出てくるかもしれない。これが完成形ではない。」という説明があった。

●事業シートの公開

西川委員から、この事業シートは委員会に公開されるのかとの確認に対し、**事務局及び神田委員**から、相当のボリュームになると思うが、いつでもアクセスできる状況にするとの回答があった。その回答を踏まえ、

西川委員から、「運営上に問題があって事故が起きたのであり、その運営が改善されているかどうかをチェックすることがこの委員会の使命であるならば、現場の声を知ることが出来なければチェックはできない。少なくとも各保育所からあがってくるシートにアクセスできる状態にして、見える保育をしていくことが次の信頼関係につながっていく。所長と担任の関係や、先ほど菊池委員が言ったような人員配置についても、現状を知り問題を理解していかないと親としても何ができるのかが見えてこない、現状をつかんでいこうというのがこの委員会の存在の意味の一つでもあると思う」との意見があった。

●計画項目に「各保育所固有の問題の見直し」などを追加し、承認

委員長から、「例えば、「運営の見直し」について5項目あるが、6項目目としてその他園特有の問題点を書けるように項目として追加したらどうか。次の「職員間の情報交換のルールの見直し」以下についても同様」との提案があった。また、「既に実施されているものについてはどうするのか」との問いに対し、

神田委員から、「所長会で話し合っ、統一して開始したものであるが、実際には各保育所で、やり方に独自性や改善してきた点があると思うので、そのやり方について検討していくことが必要と考えている」という説明があり、**事務局**から、「すでに実施したことは保育マニュアルや危機管理マニュアルの中に盛り込んでいかなければならないことであると思うので、個別保育所の問題も含め検討項目としていきたい」との説明があった。

委員長から、「行動計画について、皆さんから異論がなければこれでやっていって、今後の委員会で修正を加えながら練り上げていくという形にしていくことで進めたい」ということが諮られ、承認された。委員長から、今日の議論の中で出された計画

項目の修正点は、事務局で修正を加えてもらうことが確認され、本日の議題は終了した。

●人事の問題

その他として**日置委員**から、「今日提出した意見の2点目の人事に関することだが、上尾保育所の人事について、きわめて困難な状況があるのだとすれば、何らかの手立てを取らないで通常の職員配置ではこのクラスを運営することが困難であろうと思う。それでは保護者の信頼を回復することも難しいであろうし、事故の危険性を拭い去ることは難しいと思う。そして、上尾保育所の保育士から語られていないものがある中で、異動してしまうと、今抱えている問題についてさらに見えにくくなってしまっているのではないか。さらに、持ち手のないクラスを担当として持つということは高い資質や思いがなければ出来ないことなので、異動も含めて特段の配慮をお願いしたい。これまで、職員集団で対応するのはとても難しい状況があったので、これからもそれは同じということに理解をして欲しい。質問になるが、来年も24人でスタートすることになるのか。(回答保留)25人までは一人担任なので、それを確認したかった。人事については配慮をお願いしたい。」という要望があった。

委員長から、「今の意見に対し、委員会としてどうこうということは言えないので、委員会としては、こういう現状があるという認識をしておくということに留めておきたい」との発言があった。

西川委員から、「この委員会が、意見の1点目で触れたような(保護者と保育所、市との)信頼関係に基づいて行われているとの認識が市の側にもあるということの前提とすれば、(上尾保育所の人事の問題も)きちんと対応をしていくのが事故防止という意味では、まずなされなければいけないことなのではないか。それについての市の考え方は？」という意見と問いかけが神田委員と長谷川委員に対して行われ、神田委員からは、「認識している」と、長谷川委員からも「上尾保育所の問題についてはある程度認識している」との回答があった。

委員長から、「この問題は、上尾保育所での再発防止と考えると、上尾保育所に事故防止をどう下ろしていくかという問題の一環である。市は人事の問題を含めて十分認識していただきたい」との要望が出され、会議を終了し、傍聴者は退席した。

6 日程について

委員長から、「検討会が開かれないことには委員会を開いても議事がないので、5月の中旬までに、検討会の人選については事後承認という形で先に議論を進めていき、その結果を委員会に持ち寄るといった形にしたい」との提案がされ、承認された。

事務局から、検討会が開かれる1週間前までに、検討会が開かれることを各委員に通知し、オブザーバーとしての参加を求めていく方針が出された。

今後の委員会の日程については、月曜や金曜に開きたいという意見や、時間帯は夜の方が傍聴者にとっても都合がよいのではという意見が出されが、毎回夜に開催することは都合の悪い委員もいるので、昼と夜のバランスを見て開催していくことが確認された。

今回は5月26日(金)の午後6時から午後8時までという案が出され、一同の賛同があって散会となった。

(午後8時40分閉会)